

じ、南御土藏奉行・大小將組・奥御納戸奉行を勤め、文化五年百五十石加増、十年御馬廻頭に至り、十四年十月致仕して仰山と稱した。  
**タマキトウザエモン** 玉木藤左衛門 初めて前田綱紀に仕へ、二百石を領し、延寶六年歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

**タマキンス** 玉金子 鑛山から山出しの生金を吹立てたもので、藩の初期に通貨として用ひられたらしいが、その形状は不明である。  
**タマガスリブギョウ** 玉薬奉行 寛文の頃神子田牛之助・白江長七の命ぜられたのがその始であらう。其の後元祿元年九月歸山助之丞、十四年八月吉田源左衛門が命ぜられ、以來連綿した。寶曆十三年吉田貞之丞が當職となつてからは、御異風から加つて勤めた。人数は初め三人或は二人、寶曆年間には四人居り、一定せぬ。藩の彈藥取扱の主任である。

**タマサキトンジョウ** 靈崎頓成 羽咋郡赤崎なる眞宗東派長光寺の弟で、名は了雄、後に姓を靈崎というた。頓成は圓乘院宣明晩年の弟子で、後開悟院靈暉に學び、機法二種のうち初の信心は自力であるとの説を唱へた。弘化四年十二月本願寺即ち之を異安心の徒として質さしめたから、頓成は廻心狀を呈したが、幾くもなく又前説を主張し、諸國之に附和するものを生じた。幕府之を聞き、嘉永四年八月頓成を江戸に送り、十二月以降更めて糺問し、五年二月その服するに及んで獄に投じ、墨刑を加へて豊後四日市に流した。後明治維新の大赦に逢うて國に歸ることを得たが、尙前説を改めずして、本願寺の處罰を受けること二回に及んだ。明治二十年十一月九十三歳を以て歿。

**タマチ** 田町 金澤の町名。往古は田井の村地であつたから田井町と稱すべきを、略して田町と呼んだといふ。一説に、昔此の附近すべて水田であつたからであるともいふ。明治以後その家屋は多く毀れたた。  
**タマツリ** 田祭 ↓タノカミマツリ 田、神祭。

**タマノキサダナホ** 玉井貞直 通稱市正。父は頼母。大坂兩次の役に従ひ、後役には三丸町口で胃附の首を得た。後大聖寺分封の際之に従ひ、祿四千石より五千石に進み、承應二年加賀藩に還され、萬治三年歿した。  
**タマノキサダノブ** 玉井貞信 通稱市正。勤解由。寛文十一年父市正(市正貞直の子)の後を受けて四千石を領し、後加増と共に五千石に至つた。延寶五年公事場奉行、元祿十六年若年寄、寶永四年御家老となり、享保九年隠居して宗圓と號し、料七百石を受け、十二年十二月五日八十一歳を以て歿。

**タマノキサダノリ** 玉井貞矩 通稱頼母。勤解由。父監物早世するを以て、享和二年祖父貞通の後を承けて四千五百石を領し、尋いで定火消に任じ、文化元年貞通の隠居料五百石を併せ、學校火消・寺社奉行、御家老に歴任し、天保五年歿。  
**タマノキサダミチ** 玉井貞通 通稱主税。貞衛の養子。明和二年祿五千石を襲ぎ、定火消となり、八年御家老に任じ、安永三年免除、享和二年隠居して宗仙と號し、隠居料五百石を領ち、三年十二月廿一日歿。

**タマノキサタモリ** 玉井貞衛 通稱主税。市正。貞信の養子。享保九年祿五千石を襲ぎ、若年寄となり、延享四年御免、寶曆十二年御家老に任じ、明和二年隠居して宗榮と號し、五年十月十七日七十四歳を以て歿。  
**タマノキタノモ** 玉井頼母 慶長五年前田利長に仕へて四千石を受け、足輕頭に任じ、元和元年歿。子孫相繼いで藩に仕へる。  
**タマノキチヨウ** 玉井町 金澤の町名。藩士玉井氏の末家こゝに居り、後には本家の邸があつた。

**タマノキヨリヨ** 玉井自代 通稱藤左衛門。大坂再役に従軍し、街口に於て槍功があつた。祿千四百石。御使番・足輕頭に歴任し、正保二年歿。  
**タマヒロヒ** 玉ひろひ 一冊。表紙裏に俳諧掛玉集、發起能州岩瀬社中、編者夢仙城鳥岬とある。この書白山比咩神社・大乗寺・金澤津幡・能登各地の發句と共に、その風景を描いた點に於いて珍とすべきである。序は嘉永甲寅(七年・安政元)之秋閏七月北陸山林隱士。金澤近廣堂廣岡屋興作板。外に異本もある。  
**タマボコ** 玉鉢 石川郡米丸郷に屬する部落。貞享元年以前は玉戈と書いた。併し康正二年の八坂神社文書には玉鉢と書かれてゐる。加越能舊跡緒に、『玉鉢領の内寺島と云所有。昔鷹寺と申寺有之由。いにしへ同村領の内、用水を掘候へば、木像五体掘出し、則其所に堂を建、安置致候。右たか寺の跡の由。』とある。それを又國分寺址だとする説も、一時行はれたものと見えて、その地に建てられた六字名號の石碑の側面には、『日本四箇之戒壇所國分寺之舊跡玉鉢郷五佛尊遺標。玉泉隱士助給建立。天保二壬辰夏六月吉祥日。』とあるものが存して居る。又龜尾記に、この村に市場といふ所があり、こゝに市姫宮があつたといふ。この市姫宮は後に金澤近江町に移され、寛永の頃更に卯辰山觀音院に轉じたもので、明治十二年再び近江町に復した。  
**タマボコゴウ** 玉戈郷 石川郡の古郷名。和名抄に『加賀郡玉戈、多万保古』とあるのは、同書の錯簡によるもので、後世も石川郡に玉鉢村がある。  
**タマボコシヤ** 玉鉢社 石川郡玉鉢に鎮座し、明治十四年野間神社と改めた。由來書に、往古玉鉢一郷の總社で、もと加賀郡に屬し、延喜式内の野間神社であると傳へるが、この地は元より石川郡で加賀郡ではない。↓マジンジャ 野間神社。

**タマルヒヨウゴ** 田丸兵庫 慶長十年の土帳に大小姓衆五百二十七石田丸兵庫と見え、大坂の役に従ひ、寛永十六年大聖寺侯の分封せられた時その從臣となつた。  
**タマルマチ** 田丸町 金澤の町名。元祿九年の地子町肝煎裁許附に、田丸兵庫上地町とあるものであるが、今は單に田丸町と呼ぶ。もと田丸兵庫の邸地のあつた所である。  
**タミリヨウスケ** 民良介 諱は道。通稱良介。荷蓋翁と號した。金澤の人。書を橋觀齋に學んで一家を爲し、子弟に教授するの外、前田圖書に仕へた。安政五年五月十九日享年五十四を以て歿。  
**タムケジンジャ** 手向神社 河北郡俱利伽羅山上の俱利伽羅(部落名)に鎮座する。萬葉集に刀奈美山手向の神といひ、三代實錄元慶二年五月八日越中國正六位上手向神に從五位下を授くとあつて、もとは越中礪波郡の式外の社であつたが、國界の變遷によつて加賀に屬することになつた。前田氏の世に及び、慶